

一般事業主行動計画

社会福祉法人三篠会

- 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

- 女性活躍推進法

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を50%以上とする

- ・ 令和7年度～能力に応じた活躍の場の拡充
- ・ 令和9年度～各業務グループのリーダー選任
- ・ 令和11年度～リーダー育成のための研修の強化

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

目標2：平均勤続年数を8年以上とする。

- ・ 令和7年度～現状分析のためのヒアリングを実施する
- ・ 令和8年度～現状の分析および対策についての検討を行う
- ・ 令和10年度～対策実施と効果測定を行う

- 次世代育成支援対策推進法

【妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得率を60%以上にする

- ・ 令和7年度～男性の育児休業等の取得率の調査
- ・ 令和7年度～男性の育児休業等の取得促進のために職場内掲示等により周知する
- ・ 令和9年度～男性の育児休業取得状況の調査
- ・ 令和10年度～取得促進策の検討と実施

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標2：勤務地や勤務シフトなどライフスタイルに応じた働き方改革の促進・定着

- ・ 令和7年度～勤務地や勤務シフトなどの制限に対する理解の促進
- ・ 令和8年度～ライフスタイルに応じた働き方の定着